令和3年度　施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310	新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
施策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする
施策の目標	すみだのものづくり企業が、技術やデザイン等、クオリティの高さをもって付加価値の高い商品を生みだし、その商品をさまざまな手法でプロモーションすることにより、国内外に広く販路が拡大しています。また、国内外からすみだを訪れた人々が、ものづくり体験や買い物を楽しんでいます。	

1　基本計画における成果指標の状況

指　標　名	区が「ものづくりのまち」であることを実感し、誇りに思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標							70		75	
実績			58		65					

指　標　名	区内製造業における付加価値額									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					160,000					170,000
実績	149,157									

2　目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
付加価値の高い商品を生み出し、さらに販路拡大していくためには、意欲ある事業者の積極的・横断的な取組を促すとともに、これらが国内外でなお、一層認知されるようになる施策を展開していくことが求められる。本区のものづくりのまちとしての認知度の向上図る指標をホームページのアクセス数としていたが、SNSの利用者増等、様々なメディアによる情報取得が可能な昨今においては、本施策の効果を測る指標として不適切であることから、上記のとおり指標を変更した。	H30	69,964
	R1	81,882
	R2	94,828

3　施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	住民意識調査の結果によると、本区の「ものづくりのまち」としての評価は一定の水準を満たしているといえる。しかし、各事業及び関係する区内事業者の魅力的な取組については、まだ十分な浸透が図れていないため、今後より一層の効果的な発信が必要と考える。

4　今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	（1）　優先的に資源投入を図る。
	（2）　現状維持とする。
○	（3）　現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	（4）　資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

With/Afterコロナを見据えながら、「新しいものづくりのまち」としてのブランド力の向上を図っていく必要がある。

【今後の具体的な方針】

区内事業者間、各事務事業間の連携を更に進め、コロナ禍においても地域全体として認知される訴求力の高いプロモーションを検討し、実行していく。

５　この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳　出 決算額 （千円）	人コスト （千円）	歳　出 総　額 （千円）	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	地域ブランド戦略推進事業	31,302	30,877	62,179	5, 500	改善・見直しのうえ継続
					2, 500	令和2年度
2	3M運動推進費	6,948	9,705	16,653	70	改善・見直しのうえ継続
					61	令和2年度
3	ものづくりプロモーションの推進	5,569	6,117	11,686	14, 000	改善・見直しのうえ継続
					262, 625	令和2年度
4	「アウトオブキッザニア　イン　墨田区」事業	1,689	2,621	4,310	1, 800	統合や縮小を検討
					170	令和2年度
5	区内中小企業知的財産権取得支援事業	1,592	882	2,474	12	改善・見直しのうえ継続
					17	令和2年度
6	営業力強化・販路開拓支援事業	1,624	1,764	3,388	16	統合や縮小を検討
					14	令和2年度
7	墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金	2,070	1,764	3,834	5	現状維持
					1	令和2年度
8						
9						
10						
11						
12						

施策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする	部内優先順位
事業名	地域ブランド戦略推進事業		1
目的	「ものづくり」を軸とした地域の産業ブランディングを実践し、認知度向上及び区内事業者の活性化を図る。		主管課・係（担当） 産業振興課・産業振興担当 03-5608-6188
対象者	区民、区内事業者		
根拠法令関連計画	産業振興マスタープラン		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4人・委託先：墨田観光協会ほか

事業内容

●フラッグシップ商品開発事業（創る）
すみだモダンの価値観を理想的に体現する質の高い商品を生み出すため、事業者とデザイナーの複数の組合せをトータルでディレクションするクリエイティブディレクターを選任し、商品開発を行う。

●すみだモダンパートナーシップ事業（繋がる）
「すみだモダン」に相応しい商品開発やサービス提供、取組等を実践する事業者とパートナーシップを締結し、共同リリースや展示会等でのPRを行う。

●ブランドコミュニケーション事業（発する）
「すみだモダン」の取組を多様なメディアを通じて広く内外に発信し、すみだのファンを増やしていく。

開始年度	平成21年度	終了予定	なし

経過

・平成20年度　すみだ地域ブランド戦略推進検討委員会による地域ブランディングの検討
・平成21年度　すみだ地域ブランド推進協議会設置、地域ブランド戦略推進事業の開始
・平成24年度　区内のオープンファクトリーイベント「スミファ」開始
・平成27年度　台湾デザインセンターと連携事業に関する覚書締結、台湾商談会等を実施
　　すみだ地域ブランド戦略の取組がグッドデザイン賞を受賞
・平成30年度　すみだモダン認証商品・メニューが約200商品・メニューとなる
　　すみだ地域ブランド戦略の見直し開始
・令和元年度　すみだ地域ブランド戦略の再構築に向けた検討、ベストオブすみだモダンの選定
・令和2年度　これまでの事業の効果検証。新たなすみだ地域ブランド戦略の再構築と実施事業の決定。

議会質問の状況

特になし

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

特になし

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		45,000	45,000	43,000	44,700	31,420	37,100
A.決算額（令和３年度は見込み）		42,144	42,878	41,084	42,811	31,302	37,100
財源	国						
	都	19,582	19,915	19,107	19,582	15,419	18,550
	その他						
一般財源		22,562	22,963	21,977	23,229	15,883	18,550
執行率（%）		93.7%	95.3%	95.5%	95.8%	99.6%	100.0%
B.人コスト					30, 877	30, 877	
総事業決算額（A+B）		42, 144	42, 878	41, 084	73, 688	62, 179	
主な事業費用の説明		ブランドブック（冊子・ウェブページ）製作費 フラッグシップ商品開発費 催事・展示の実施等、プロモーション費 ECサイト運営費					

予算書P（令和3年度）		執行実績報告書P（令和2年度）	

事業の成果								
手段に対する指標(活動指標)	指標	展示会等への出展数					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	15	令和7年度	目標	10	10		10	10
			実績	7	10		9	10
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	10	15	15	15		15	15
	実績	5						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ地域ブランドの知名度向上を図るためには、催事や展示会等へ積極的に参加し、幅広い周知を行う必要があるため、その回数を目標値として選定する。							
目的に対する指標(成果指標)	指標	展示会等への来場者数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	6000	令和7年度	目標	5000	5000		5000	5000
			実績	5000	5000		5000	5000
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	5500	5500	5500	6000		6000	6000
	実績	2500						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域ブランドの魅力の訴求度を測る直接的な指標として、各種展示会等への来場者数を設定する。目標値は、これまでの実績を踏まえ、各展示会等への来場者数を約350～500人として算出する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルスの影響により、展示会等の在り方もオンライン・リモートといった従来の手法が変容しつつある。そのため、今後もコロナの状況を見極めながら、地域ブランド戦略事業の推進方法だけでなく、その評価方法についても検討していく必要がある。

課題・問題点
【問題点】 ・戦略を再構築したため、これまでとは異なる手法によって、効果の高い事業展開を行う必要がある。 ・プロモーションについて、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、タイミングと内容を十分に精査して実施していく必要がある。

補助金名称	すみだ地域ブランド推進協議会運営補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	すみだ地域ブランド推進協議会運営補助金交付要綱	産業振興課・産業振興担当
補助概要	「すみだモダン」事業において、事業推進団体であるすみだ地域ブランド推進協議会へ補助金を交付する。	03-5608-6188
目的	すみだ地域ブランド推進協議会の運営に必要な経費の一部を補助することにより、協議会の積極的な活動を促進し、並びに地域ブランド力向上による中小企業の産業振興及びネットワーク構築を図り、もって地域経済の発展と活性化に資することを目的としている。	
対象	すみだ地域ブランド推進協議会	
基準	区独自基準	
補助条件	この補助金の交付の対象は、協議会が行う次に掲げる事業に要する経費とする。 ⑴　「すみだモダン事業」の企画及び運営に関する事業 ⑵　地域ブランド力向上に関する事業 ⑶　中小企業の産業振興及びネットワークの構築に係る事業 ⑷　その他区長が適当と認める事業	

経過	開始年度	平成25年度	終了予定	特になし
	平成25年度に要綱制定。以降、予算額に応じて毎年度補助金を交付している。			

議会質問の状況	特になし
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		5,000	5,000	5,000	4,400	5,000	4,000
決算額（令和３年度は見込み）		4,998	4,983	5,000	4,395	4,994	4,000
財源	国						
	都	2,351	2,299	2,302	1,985	2,265	2,000
	その他						
一般財源		2,647	2,684	2,698	2,410	2,729	2,000
執行率（%）		100.0%	99.7%	100.0%	99.9%	99.9%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標（活動指標）	指　標	SNS等による情報発信回数				単　位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標	300	300	350	350
				実績	473	511	428	395
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	400	450	450	500	500
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		すみだ地域ブランドの幅広い認知度向上を図るためには、SNSをはじめとした拡散性の高い情報媒体を活用した、継続的なプロモーションが必要となる。そこで、地域ブランド推進協議会のアカウントで運用するツイッター、フェイスブック、インスタグラムの年間の合計投稿数を指標とし、段階的に引き上げる。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	すみだ地域ブランドの認知度				単　位	点
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	令和7年	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	55	55	60	60
		実績	未実施					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域ブランド戦略事業の推進により、本区の知名度や「すみだモダン」の認知度が区内外にどれだけ高まったかを評価するため、催事や展示会等を訪れた人々に対してアンケートを実施する。令和2年度から本指標に変更したため、まずは最終目標を60%とし、都度再設定していくものとする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	補助金を支出している協議会の事業は、新型コロナウイルスの影響に大きく左右されるものであるため、その状況をよく見極めながら、より実効性のある事業手法を検討し、実行していく必要がある。なお、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、催事や展示会におけるアンケートは実施できなかった。

課題・問題点
【問題点】 ・新たなすみだ地域ブランド戦略を実践するにあたり、現在の協議会の体制を見直す必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、新たなすみだ地域ブランド戦略に基づく新事業を軌道に乗せていく必要がある。

補助金名称	フラッグシップ商品開発補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	＊5/31現在制定中	産業振興課・産業振興担当
補助概要	「すみだモダン」事業におけるフラッグシップ商品開発に参加する事業者に対し、イニシャルコストとして補助金を交付する。	03-5608-6188
目的	「すみだモダン」に相応しい新商品（製品）を統一的なイメージの下、継続的に生み出していくことで、「ものづくりのまち」としてのブランド力を向上する。	
対象	区内事業者	
基準	区独自基準	
補助条件	＊詳細は現在、検討中 支援対象の要件は、次に掲げる要件をすべて備えているものとする。 （１）　原則として、未発表のオリジナル企画であること。 （２）　原則として、他の公的助成を受けていないものであること。 （３）　当該年度の末日までに商品化又は技術開発に係る試作品等一定の成果物が確認できるものであること。	
経過	開始年度：令和3年度　終了予定：特になし 令和3年度に要綱制定予定。	
議会質問の状況	特になし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）							2,000
決算額（令和３年度は見込み）							2,000
財源	国						
	都						1,000
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	1,000
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標（活動指標）	指　標	本事業に参加を表明した事業者数				単　位	社
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		10	12	14	17	20
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業のPRによって、事業者の参加表明が増えていくことは、区内事業者の意欲度の増加を示すものであり、効果の高い補助金としての評価につながるものであるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	製品化に至ったアイテムの累計				単　位	点
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			3	5	7	10
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の推進によって、区内事業者にもたらす効果として相応しい指標であるため。新商品開発であるため、製品化に至るまでは着手から最低2年は必要となることから、目標値はコンスタントに増えることを想定して設定する。　＊令和3年度は製品化に至るアイテムはない想定。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和3年度から実施する新事業である。本事業は3年を一旦の区切りとして推進し、企画立案・着手（1年目）、製品化（2年目）、商品化（3年目）というスケジュールを想定している。

課題・問題点
事業者ごとにプロジェクトの進展は異なることが大いに予想されるため、年度ごとに評価を行いながら、補助金交付の在り方に加え、指標についても適切なものを見極めたい。

施策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする	部内優先順位
事業名	3M運動推進費		2
目的	区内産業と区内生産品が「正当な評価」、さらに「より高い評価」を受けるようにするため、「小さな博物館(Museum)」「マイスター(Meister)」「工房ショップ(Manufacturing Shop)」を認定し、その価値を自ら再確認していただくとともに地域や次世代への継承を図ることによって産業を活性化させ、「工房文化（ものづくり文化）の都市」の土壌をつくる。		主管課・係（担当） 産業振興課産業振興担当 03-5608-1437
対象者	3M運動認定事業者		
根拠法令 関連計画	・小さな博物館支援要綱 ・すみだ工房ショップ支援要綱 ・すみだマイスターものづくり事業補助要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4・(株)FLAGS、大東印刷(株)等

事業内容
1 「小さな博物館」運動推進経費　整備費補助、運営費補助（人件費相当及び施設維持管理費） 2 「工房ショップ」創出推進経費　整備費補助 3 「マイスター」運動推進経費　講習会等、技術の継承に資する活動の経費補助 4 3M運動推進PR経費　3M運動ガイドマップの作成（デザイン委託、印刷） 5 3M運動認定事業者向け講習会の実施（講習会動画撮影・編集の委託） 6 3M運動認定事業者の新規認定及び認定更新

経過	開始年度	昭和60年度	終了予定	
	昭和60年度　事業開始 昭和61年度　小さな博物館認定開始 昭和63年度　モデルショップ認定開始 平成元年度　マイスター認定開始 平成10年度　工房ショップ認定開始 平成21年度～　3M運動スペシャルウィーク 平成26年度　3M運動30周年祭 平成27年度　小さな博物館の土日開館に係る上乗せ補助を開始 平成30年度末　認定更新制の導入等のための要綱改正 平成31年度　認定更新制導入、小さな博物館の運営補助金額改定 令和2年度　工房ショップ整備補助金の2回目以降の補助上限額、再度補助を受けられるまでの期間を改正			

議会質問の状況
［平成28年4月］ 観光回遊について ［平成28年11月］ 外国人向けツアー及び外国語パンフレットについて ［平成30年6月］ 小さな博物館とその他の企業博物館の連携について ［平成30年11月］ 工房ショップにおけるキャッシュレス化について ［令和元年6月］ 3M運動の成果及び小さな博物館の改善について ［令和元年11月］ 3M運動の成果について ［令和2年10月］ 小さな博物館の来館者数について

その他特記事項
（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		14,863	14,652	15,198	13,928	11,830	12,360
A.決算額（令和３年度は見込み）		12,286	12,454	13,298	8,221	6,948	12,360
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		12,286	12,454	13,298	8,221	6,948	12,360
執行率（%）		82.7%	85.0%	87.5%	59.0%	58.7%	100.0%
B.人コスト				10, 587	7, 058	9, 705	
総事業決算額（A+B）		12, 286	12, 454	23, 885	15, 279	16, 653	
主な事業費用の説明		工房文化の都市企画委員会委員及び講習会講師への謝礼、 博物館・工房ショップ整備・改修補助、マイスターものづくり補助					

予算書P（令和3年度）	P201 5	執行実績報告書P（令和2年度）	P781 23

事業の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	小さな博物館・工房ショップ・マイスター新規認定数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	2	2	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	2					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	拠点等の増加に伴い対外的なPRを実施することができ、区内産業のイメージアップにつながるため。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	３M運動の取組が知名度向上等に貢献していると「思う」「やや思う」と回答した事業者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	－	－	－	70
				実績	－	－	－	52
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	62					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加事業者が事業を通じ、認知度等を向上させることが、区内産業と区内生産品の評価向上につながるため。 ※本指標に係る調査は、令和元年度活動分より開始した。そのため、平成28年度から平成30年度の指標目標・実績は空欄としている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	認定事業者による活動状況の違い、多様な事業者が参加しているメリットを活かしきれていないこと等から、産業振興の点で十分な成果を実感できるまでに至っていない。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々が小さな博物館及び工房ショップを直接訪れることが難しい状況が続いていることも課題である。 更新制による認定事業者のクオリティの維持・向上のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、生活様式の変化も考慮した事業運営を検討していく。

課題・問題点

●認定事業者の活動状況の差、多様な事業者が参加する事業メリットを活かしきれていないこと
●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、認定事業所への来訪機会の減少

⇒更新制度により、認定事業者が一定水準以上で事業提供できる体制を整える。
　また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていく中でも、認定事業者が主体的に行動し、事業を運営できる体制をどう整えるのか、工房文化の都市企画委員会を通じた認定事業者及び委員との対話を踏まえ、今後の事業運営を検討する。

補助金名称	小さな博物館運営補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	小さな博物館支援要綱	産業振興課産業振興担当
補助概要	区内産業と区内生産品のイメージアップのために認定している「小さな博物館(Museum)」について、整備費用及び施設運営費の補助を行っている。	03-5608-1437
目的	区内産業と区内生産品が「正当な評価」、さらに「より高い評価」を受けるようにするため、「小さな博物館(Museum)」を認定し、施設運営費の補助を行うことでイメージアップを図る。	
対象	3M運動「小さな博物館」運営事業者	
基準	区独自基準	
補助条件	1．運営費補助 人件費相当及び施設維持管理費　1日あたり700円 土日開館の上乗せ　1日あたり1,500円 （土日を含め週3日以上、1日あたり5時間以上開館） 2．整備費補助 補助率10分の10、45万円限度	
経過	開始年度：昭和61年度　終了予定：	
	昭和60年度　事業開始 昭和61年度　小さな博物館認定開始 平成26年度　3M運動30周年祭 平成27年度　小さな博物館の土日開館に係る上乗せ補助を開始 平成30年度末　小さな博物館運営補助金見直し等のための要綱改正 令和元年度　認定更新制導入、小さな博物館の運営補助金額改定	
議会質問の状況	［平成28年4月］　観光回遊について ［平成28年11月］　外国人向けツアー及び外国語パンフレットについて ［平成30年6月］　小さな博物館とその他の企業博物館の連携について ［令和元年6月］　３Ｍ運動の成果及び小さな博物館の改善について ［令和元年11月］　３Ｍ運動の成果について ［令和2年10月］　小さな博物館の来館者数について	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		7,380	10,404	11,028	10,012	8,772	8,494
決算額（令和３年度は見込み）		8,459	9,193	8,960	5,967	3,653	8,494
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		8,459	9,193	8,960	5,967	3,653	8,494
執行率（%）		114.6%	88.4%	81.2%	59.6%	41.6%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	小さな博物館認定数（年度内合計）				単　位	館
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		37	37	目標	29	30	31	32
				実績	29	29	29	25
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	33	33	34	35	36	37
		実績	24					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		拠点が維持・増加することで、区内産業のイメージアップにつながるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	３M運動の取組が知名度向上等に貢献していると「思う」「やや思う」と回答した事業者の割合（小さな博物館）				単　位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	－	－	－	70
				実績	－	－	－	63
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	76					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加事業者が事業を通じ、認知度等を向上させることが、区内産業と区内生産品の評価向上につながるため。 ※本指標に係る調査は、令和元年度活動分より開始した。そのため、平成28年度から平成30年度の指標目標・実績は空欄としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	認定事業者による活動状況の違い、多様な事業者が参加しているメリットを活かしきれていないこと等から、産業振興の点で十分な成果を実感できるまでに至っていない。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、博物館への来館機会の減少も課題である。 更新制度等により認定事業者のクオリティの維持・向上を図るほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響も考慮した事業運営について、検討を行う。

課題・問題点
●認定事業者の活動状況の差、多様な事業者が参加する事業メリットを活かしきれていないこと ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、博物館への来館機会が減少する中での事業展開 ⇒更新制度により、認定事業者が一定水準以上で事業提供できる体制を整える。 　また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期的に続くことも想定した事業運営についても、検討を行う。検討結果に応じて、補助内容の見直しも実施する。

補助金名称	マイスターものづくり事業補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	マイスターものづくり事業補助要綱	産業振興課産業振興担当
補助概要	区内産業と区内生産品のイメージアップのために認定している「マイスター(Meister)」について、活動経費の補助を行っている。	03-5608-1437
目的	区内産業と区内生産品が「正当な評価」、さらに「より高い評価」を受けるようにするため、「マイスター(Meister)」を認定し、PR活動等の経費の補助を行うことでイメージアップを図る。	
対象	3M運動「マイスター」認定者	
基準	区独自基準	
補助条件	展示会、講習会等、技術の継承に資する活動に要する経費の補助 補助率3分の2、45万円限度	
経過	開始年度：平成元年度　終了予定：	
	平成元年度　　マイスター認定開始 平成２６年度　３M運動３０周年祭 平成３０年度末　認定更新制の導入等のための要綱改正 令和元年度　認定更新制導入	
議会質問の状況	［平成28年4月］　観光回遊について ［平成28年11月］　外国人向けツアー及び外国語パンフレットについて ［令和元年6月］　３Ｍ運動の成果及び小さな博物館の改善について ［令和元年11月］　３Ｍ運動の成果について	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		450	450	450	450	1,350	1,350
決算額（令和３年度は見込み）		490	450	605	1,254	208	1,350
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		490	450	605	1,254	208	1,350
執行率（%）		108.9%	100.0%	134.4%	278.7%	15.4%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	補助金活用件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	37	目標	3	3	3	3
				実績	3	1	3	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	5	5	5
		実績	3					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		マイスターのPR活動実績に比例し、補助金活用件数の増加が見込まれるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	３M運動の取組が知名度向上等に貢献していると「思う」「やや思う」と回答した事業者の割合（マイスター）				単　位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	－	－	－	70
				実績	－	－	－	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	62					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加事業者が事業を通じ、認知度等を向上させることが、区内産業と区内生産品の評価向上につながるため。 ※本指標に係る調査は、令和元年度活動分より開始した。そのため、平成28年度から平成30年度の指標目標・実績は空欄としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	認定事業者による活動状況の違い、多様な事業者が参加しているメリットを活かしきれていないこと等から、産業振興の点で十分な成果を実感できるまでに至っていない。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会等、対面での活動機会が減少していることも課題である。 更新制度等により認定事業者のクオリティの維持・向上を図り、事業者間の交流機会を提供するほか、新型コロナウイルス感染症の影響長期化も想定した事業運営について、検討を行う。

課題・問題点
●認定事業者の活動状況の差、多様な事業者が参加する事業メリットを活かしきれていないこと ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に対応した活動の実施 ⇒更新制度により、認定事業者が一定水準以上で事業提供できる体制を整える。 　マイスターものづくり補助金は、ホームページの改修費用など、非対面での活動でも活用できる補助制度にはなっているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、現在の補助内容では対応できないマイスターの活動方法が想定される場合には、必要に応じて補助内容の検討を行う。

補助金名称	工房ショップ整備補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	すみだ工房ショップ支援要綱	産業振興課産業振興担当
補助概要	区内産業と区内生産品のイメージアップのために認定している「工房ショップ(Manufacturing Shop)」について、、施設整備・改修費の補助を行っている。	03-5608-1437
目的	区内産業と区内生産品が「正当な評価」、さらに「より高い評価」を受けるようにするため、「工房ショップ(Manufacturing Shop)」を認定し、施設整備・改修費の補助を行うことでイメージアップを図る。	
対象	3M運動「工房ショップ」運営事業者	
基準	区独自基準	
補助条件	【初回活用時】 補助率2分の1、補助上限額150万円 【2回目以降】 ・前回の工房ショップ整備補助金活用年度の4月1日から、3年以上経過していること ・補助率2分の1、補助上限額45万円	
経過	開始年度：平成10年度　終了予定：	
	平成10年度　工房ショップ認定開始 平成26年度　3M運動30周年祭 平成30年度末　認定更新制の導入等のための要綱改正 令和元年度　認定更新制導入 令和2年度　工房ショップ整備補助金の2回目以降の補助上限額、再度補助を受けられるまでの期間を改正	
議会質問の状況	［平成28年4月］ 観光回遊について ［平成28年11月］ 外国人向けツアー及び外国語パンフレットについて ［平成30年11月］ 工房ショップにおけるキャッシュレス化について ［令和元年6月］ 3M運動の成果及び小さな博物館の改善について ［令和元年11月］ 3M運動の成果について	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		3,000	3,000	1,500	3,000	0	1,350
決算額（令和３年度は見込み）		1,500	939	2,003	0	1,500	1,350
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,500	939	2,003	0	1,500	1,350
執行率（%）		50.0%	31.3%	133.5%	0.0%	#DIV/0!	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	工房ショップ新規認定数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		37	1	目標	1	1	1	1
				実績	0	1	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		認定拠点の増加により、区内産業のイメージアップにつながるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	３M運動の取組が知名度向上等に貢献していると「思う」「やや思う」と回答した事業者の割合（工房ショップ）				単　位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	－	－	－	70
				実績	－	－	－	70
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	44					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加事業者が事業を通じ、認知度等を向上させることが、区内産業と区内生産品の評価向上につながるため。 ※本指標に係る調査は、令和元年度活動分より開始した。そのため、平成28年度から平成30年度の指標目標・実績は空欄としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	認定事業者による活動状況の違い、多様な事業者が参加しているメリットを活かしきれていないこと等から、産業振興の点で十分な成果を実感できるまでに至っていない。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、工房ショップで直接消費者と交流する機会自体が減少していることも課題である。 更新制度等により認定事業者のクオリティの維持・向上を図り、事業者間の交流機会を提供するほか、新型コロナウイルス感染症の影響長期化も想定した事業運営について、検討を行う。

課題・問題点
●認定事業者の活動状況の差、多様な事業者が参加する事業メリットを活かしきれていないこと ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、工房ショップ来店機会の減少 ⇒更新制度により、認定事業者が一定水準以上で事業提供できる体制を整える。 　また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期的に続くことも想定した事業運営についても、検討を行う。検討結果に応じて、補助内容の見直しも実施する。

施策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする	部内優先順位
事業名	ものづくりプロモーションの推進		3
目的	東京2020オリンピック・パラリンピック開催を機に、区民が愛着と誇りを持てる「ものづくりのまち」としての統一的なブランドイメージを強化するため、区内事業者が連携した取組の更なる活性化を図るとともに、まち全体の認知度を高める。		主管課・係（担当） 産業振興課産業振興担当 03-5608-1437
対象者	代表者を含む2者以上が次の要件を全て満たすグループ 1.次の認定等のいずれかを受けている事業者 すみだ3M運動の認定、すみだブランドの認証、墨田区新ものづくり創出拠点、すみだリーディングファクトリーの選定 2.中小企業者又は区内の中小企業を主たる構成員とする一般社団法人若しくは一般財団法人		
根拠法令関連計画	墨田区ものづくりプロモーション推進補助金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4

事業内容	区内のものづくり事業者が参画して実施するイベント等事業に対して、事業の実施に係る経費の一部を補助する。上限150万円（補助率10/10）。ただし、参加事業者が30者以上のときは上限100万円を加算。小規模のグループが産業観光プラザ すみだ まち処又は東京ミズマチ　SHOP & WORKSHOP すみずみで事業を実施する場合は上限30万円。

経過	開始年度	令和元年度	終了予定	

令和元年度・事業開始（ものづくり事業者によるプロモーション活動を支援する既存の以下の3補助金を統合）
①「イチから始める」運動補助金（ガラス市）
②墨田区ものづくりイベント補助金（スミファ　等）
③3M運動PR実行委員会補助金（3M運動スペシャルウィーク）
産業支援施設のコンセプトワークを実施
令和2年度・まち処又はすみずみで事業を実施する場合に小規模のグループでも補助金を活用できるように要綱改正
・産業支援施設の管理運営事業については、別事業として分離
令和3年度・「施策311・企業支援情報提供」及び「施策313・アウトオブキッザニア イン　墨田区事業」を本事業へ移管
・「施策313・3M運動推進費」等の事業別6件のPR媒体を目的別3件に見直して作成予定

議会質問の状況	［平成28年11月］ スミファ等のイベントの支援強化について
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 予算・決算額推移は平成27年度から平成30年度までは、3事業に係る経費の合計額。事業の成果の平成27年度から平成30年度までは、3事業に係る指標の合計値。

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		5,500	5,500	5,500	18,000	8,000	14,317
A.決算額（令和３年度は見込み）		4,584	4,790	4,590	16,618	5,569	14,317
財源	国						
	都	972	1,064	1,052	3,260	4,000	4,550
	その他						
一般財源		3,612	3,726	3,538	13,358	1,569	9,767
執行率（%）		83.3%	87.1%	83.5%	92.3%	69.6%	100.0%
B.人コスト				4, 396	5, 243	6, 117	
総事業決算額（A+B）		4, 584	4, 790	8, 986	21, 861	11, 686	
主な事業費用の説明		区内のものづくり事業者が参画して実施するイベント等事業実施に係る経費に対する補助金					

予算書P（令和3年度）	P201	執行実績報告書P（令和2年度）	

事業の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	補助金を活用した取組件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8	令和7年度	目標	5	5	5	6
				実績	5	5	5	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	8	8	8
		実績	6					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金の統合により、意欲的に活動する複数事業者の連携したものづくりプロモーション活動が活発になるため。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	取組事業への参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30,000	令和7年度	目標				24000
				実績				26555
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	14000	24000	27000	28000	29000	30000
		実績	262625					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加者数の増加により、「ものづくりのまち」としての認知度向上につながるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルスの影響により、例年どおりのイベント等開催が困難になっていることから、リアル形式での事業開催状況によってはオンラインのみによる事業も補助対象とするか検討する。また、補助金によるイベント開催だけでなく、電子媒体及び紙媒体を効果的に連携させたPRによる更なる認知度向上を図る必要がある。

課題・問題点
・取組事業の将来的な自立化 ・既存の事業にとどまらず、新規事業に積極的に活用してもらうための周知や発掘 ・PR媒体の統合・見直しによる、より効果的な連携の実現

補助金名称	ものづくりプロモーション推進補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区ものづくりプロモーション推進補助金交付要綱	産業振興課産業振興担当
補助概要	区内のものづくり事業者が参画して実施するイベント等事業に対して、事業の実施に係る経費の一部を補助する。 上限150万円（補助率10/10）。ただし、参加事業者が30者以上のときは上限100万円を加算。小規模のグループが産業観光プラザ　すみだ　まち処　又は東京ミズマチ SHOP & WORKSHOP すみずみで事業を実施する場合は上限30万円。	03-5608-1437
目的	東京２０２０オリンピック・パラリンピック開催を機に、区民が愛着と誇りを持てる「ものづくりのまち」としての統一的なブランドイメージを強化するため、区内事業者が連携した取組の更なる活性化を図るとともに、まち全体の認知度を高める。	
対象	代表者を含む2者以上が次の要件を全て満たすグループ （ただし、産業観光プラザ すみだ まち処 又は東京ミズマチ SHOP&WORKSHOP すみずみで事業を実施する場合は、代表者が次の要件を全て満たすグループ。） 1.次の認定等のいずれかを受けている事業者 すみだ3M運動の認定、すみだブランドの認証、墨田区新ものづくり創出拠点、すみだリーディングファクトリーの選定 2.中小企業者又は区内の中小企業を主たる構成員とする一般社団法人若しくは一般財団法人	
基準	区独自基準	
補助条件	次に掲げる要件を全て満たす事業 1.本補助金の目的を達成するために補助対象事業者が実施する事業 2.参加する区内ものづくり事業者が4者以上の事業 （ただし、産業観光プラザ すみだ まち処 又は東京ミズマチ SHOP&WORKSHOP すみずみで事業を実施する場合は、2者以上。） 3.参加する区内事業者が全体の3分の1以上の事業 （ただし、産業観光プラザ すみだ まち処 又は東京ミズマチ SHOP&WORKSHOP すみずみで事業を実施する場合はこの限りではない。） 4.事業名称が墨田区を想起させる事業 （ただし、産業観光プラザ すみだ まち処 又は東京ミズマチ SHOP&WORKSHOP すみずみで事業を実施する場合はこの限りではない。） 5.将来的に自立化できるよう努める事業	
経過	開始年度：令和元年度　／　終了予定：	
	令和元年度　事業開始（ものづくり事業者によるプロモーション活動を支援する既存の以下の３補助金を統合） ①「イチから始める」運動補助金（ガラス市） ②墨田区ものづくりイベント補助金（スミファ　等） ③３Ｍ運動ＰＲ実行委員会補助金（３Ｍ運動スペシャルウィーク） 産業支援施設のコンセプトワークを実施 令和２年度　まち処又はすみずみで事業を実施する場合に小規模のグループでも補助金を活用できるように要綱改正 令和３年度　「施策313・アウトオブキッザニア イン　墨田区事業」を本事業へ移管	
議会質問の状況	［平成28年11月］　スミファ等のイベントの支援強化について	
その他特記事項	（（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 予算・決算額推移は平成27年度から平成30年度までは、3事業に係る経費の合計額。事業の成果の平成27年度から平成30年度までは、3事業に係る指標の合計値。	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		5,500	5,500	5,500	18,000	8,000	9,100
決算額（令和３年度は見込み）		4,584	4,790	4,590	16,618	5,569	9,100
財源	国						
	都	972	1,064	1,052	3,260	4,000	4,550
	その他						
一般財源		3,612	3,726	3,538	13,358	1,569	4,550
執行率（%）		83.3%	87.1%	83.5%	92.3%	69.6%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	補助金を活用した取組件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	令和7年度	目標	5	5	5	6
				実績	5	5	5	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	8	8	8
		実績	6					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金の統合により、意欲的に活動する複数事業者の連携したものづくりプロモーション活動が活発になるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	取組事業への参加者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30,000	令和7年度	目標	27,000	22,000	23,000	24,000
				実績	31,100	24,900	23,000	26,555
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	14,000	24,000	27,000	28,000	29,000	30,000
		実績	262,625					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加者数の増加により、「ものづくりのまち」としての認知度向上につながるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルスの影響により、例年どおりのイベント等開催が困難になっていることから、リアル形式での事業開催状況によってはオンラインのみによる事業も補助対象とするか検討する。また、補助金によるイベント開催だけでなく、電子媒体及び紙媒体を効果的に連携させたPRによる更なる認知度向上を図る必要がある。

課題・問題点
・取組事業の将来的な自立化 ・既存の事業にとどまらず、新規事業に積極的に活用してもらうための周知や発掘

施策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする	部内優先順位
事業名	「アウトオブキッザニア イン 墨田区」事業		4
目的	子どもたちの職業体験プログラムを提供することで、ものづくりと観光の融合が図られたまち「すみだ」の実現を図る。		主管課・係（担当） 産業振興課産業振興担当 03-5608-1437
対象者	区内外在住の子どもたち		
根拠法令関連計画			

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1

事業内容

区内の工房・工場での職業体験プログラムの開発・販売事業に参加する区内事業者によって構成する「アウトオブキッザニアinすみだ運営協議会」に対して、事業経費を補助する。

開始年度	平成22年度	終了予定	令和2年度

経過

平成24年度　子ども向けの職業体験プログラムとして事業開始（参加企業8社）
　　東京彫刻工業が新規参加（参加企業9社）
　　東京彫刻工業、KAMISM Lab.が脱退（参加企業7社）
平成26年度　すみだ江戸切子館、紗蔵が脱退（参加企業5社）
平成27年度　中学生向け教育旅行プログラム「すみだジュニアマイスター」を販売開始
平成29年度　小倉メリヤス製造所が新規参加（参加企業6社）
　　大人向けの研修プログラム「地恵のたび」を販売開始
平成30年度　浜野製作所が脱退（参加企業5社）
令和元年度　セイコーミュージアムが区外移転（協議会は継続して参加。ただし、補助対象外）
令和2年度　キッザニアライセンス使用終了、「すみだ探究工房」として運営体制の変更、プログラム再構築。
　　本事業予算は、次年度より「ものづくりプロモーションの推進」に統合して事業を継続する。

議会質問の状況

[平成27年12月]　アウトオブキッザニアinすみだとスミファの連携について
[平成28年4月]　アウトオブキッザニアinすみだの区基本計画への掲載について
[令和2年3月]　アウトオブキッザニアinすみだの事業内容・参加事業者数の拡大について
[令和2年10月]　アウトオブキッザニアinすみだの参加事業者数・参加者の対象年齢について

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）
平成26年より、江東区にて「アウオオブキッザニアin KOTO」がスタートし、PRチラシへの相互掲載などで連携中。

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和2年度	令和３年度
予算現額（事業費）		3,787	3,214	3,298	3,227	2,913	0
A.決算額（令和３年度は見込み）		2,238	2,738	2,124	2,262	1,689	0
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,238	2,738	2,124	2,262	1,689	0
執行率（%）		59.1%	85.2%	64.4%	70.1%	58.0%	#DIV/0!
B.人コスト				3, 495	3, 495	2, 621	
総事業決算額（A+B）		2, 238	2, 738	5, 619	5, 757	4, 310	
主な事業費用の説明		運営協議会運営費用 ・新規プログラム開発費 ・広報プロモーション費 ・クオリティチェック費					

予算書P（令和3年度）		執行実績報告書P（令和2年度）	

事業の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	アウトオブキッザニアinすみだ参加事業者数				単位	社
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	令和7年度	目標	6	6	7	8
				実績	6	6	6	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	9	9	10	10	10
		実績	5					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本プログラムへの参加事業者数の増加は、実施プログラム内容の充実につながるため。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	アウトオブキッザニアinすみだ子ども体験者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2100	令和7年度	目標	1300	1500	1650	1800
				実績	1360	1173	1262	1394
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1800	1950	1950	2100	2100	2100
		実績	170					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	アウトオブキッザニアinすみだの体験者数増加により、墨田区産業及び墨田区の認知度向上につながり、「ものづくりのまち すみだ」を区内外にPRするきっかけとなるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	本事業予算は、次年度より「ものづくりプロモーションの推進」に統合して事業を継続する。

課題・問題点
・補助金に依存した実施状況 ・参加事業者の減少 ・新しい生活様式に対応したプログラムの検討、感染症対策 ・新体制でのプログラム販売・運営

補助金名称	アウトオブキッザニアinすみだ運営協議会補助金	主管課・係（担当）
根拠法令		産業振興課産業振興担当
補助概要	区内の工房・工場での職業体験プログラムの開発・販売事業に参加する区内事業者によって構成する「アウトオブキッザニアinすみだ運営協議会」に対して、事業経費を補助する。	03-5608-1437
目的	子どもたちの職業体験プログラムを提供することで、ものづくりと観光の融合が図られたまち「すみだ」の実現を図る。	
対象	「アウトオブキッザニアinすみだ」参加事業者	
基準	区独自基準	
補助条件	①プログラム開発経費助成　補助率2/3 ②プログラムクオリティチェック費助成　補助率2/3 ③体験商品の企画・PR・販売経費助成　補助率3/4 ※③は参加事業者数による頭割りとなるが、各社の負担は10事業者が参加した場合の額とし、その事業者数に満たなかった分は区が負担している。	
経過	開始年度：平成22年度　終了予定：令和２年度	
	平成24年度　子ども向けの職業体験プログラムとして事業開始（参加企業８社） 東京彫刻工業が新規参加（参加企業９社） 東京彫刻工業、KAMISM Lab.が脱退（参加企業７社） 平成26年度　すみだ江戸切子館、紗蔵が脱退（参加企業５社） 平成27年度　中学生向け教育旅行プログラム「すみだジュニアマイスター」を販売開始 平成29年度　小倉メリヤス製造所が新規参加（参加企業６社） 大人向けの研修プログラム「地恵のたび」を販売開始 平成30年度　浜野製作所が脱退（参加企業５社） 令和元年度　セイコーミュージアムが区外移転（協議会は継続して参加。ただし、補助対象外） 令和２年度　キッザニアライセンス使用終了、「すみだ探究工房」として運営体制の変更、プログラム再構築。 本事業予算は、次年度より「ものづくりプロモーションの推進」に統合して事業を継続する。	
議会質問の状況	［平成27年12月］　アウトオブキッザニアinすみだとスミファの連携について ［平成28年4月］　アウトオブキッザニアinすみだの区基本計画への掲載について ［令和2年3月］　アウトオブキッザニアinすみだの事業内容・参加事業者数の拡大について ［令和2年10月］　アウトオブキッザニアinすみだの参加事業者数・参加者の対象年齢について	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 平成26年より、江東区にて「アウオオブキッザニアin ＫＯＴＯ」がスタートし、PRチラシへの相互掲載などで連携中。	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		3,787	3,214	3,298	3,227	2,913	0
決算額（令和３年度は見込み）		2,238	2,738	2,124	2,262	1,689	0
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,238	2,738	2,124	2,262	1,689	0
執行率（%）		59.1%	85.2%	64.4%	70.1%	58.0%	#DIV/0!

補助金の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	アウトオブキッザニアinすみだ参加事業者数				単　位	社
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	6	6	7	8
				実績	6	6	6	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	9	9	10	10	10
		実績	5					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本プログラムへの参加事業者数の増加は、実施プログラム内容の充実につながるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	アウトオブキッザニアinすみだ子ども体験者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2100	令和7年度	目標	1300	1500	1650	1800
				実績	1360	1173	1262	1394
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1800	1950	1950	2100	2100	2100
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		アウトオブキッザニアinすみだの体験者数増加により、墨田区産業及び墨田区の認知度向上につながり、「ものづくりのまち すみだ」を区内外にＰＲするきっかけとなるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	本事業予算は、次年度より「ものづくりプロモーションの推進」に統合して事業を継続する。

課題・問題点
・補助金に依存した実施状況 ・参加事業者の減少 ・新しい生活様式に対応したプログラムの検討、感染症対策 ・新体制でのプログラム販売・運営

施策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする	部内優先順位
事業名	区内中小企業知的財産権取得支援事業		5
目的	区内中小企業が特許権等の知的財産権を活用し、市場での優位性の確保及び経営体質の強化ができている。		主管課・係（担当） 経営支援課経営支援担当 5608-6185
対象者	区内中小企業で、知的財産権に係る出願人		
根拠法令関連計画	墨田区知的財産権取得補助金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・すみだビジネスサポートセンター

事業内容	区内中小企業が特許権等の知的財産権取得のための出願等に要した経費の一部を補助する。 【対象の知的財産権】 ・特許権 ・実用新案権 ・意匠権 ・商標権 【対象経費・補助額】 出願料、登録料、弁理士委託料等の合計額の1/2（上限20万円） 【申請期限】 特許庁への出願日から1年以内

経過	開始年度	平成24年度	終了予定	
	・平成24年4月～：事業開始（すみだ中小企業センター） ・平成29年4月～：すみだ中小企業センター廃止に伴い、経営支援課へ所管替え			

議会質問の状況	該当事案なし
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		1,400	2,800	2,102	2,102	2,100	1,995
A.決算額（令和３年度は見込み）		1,318	2,548	1,987	1,599	1,592	1,995
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,318	2,548	1,987	1,599	1,592	1,995
執行率（%）		94.1%	91.0%	94.5%	76.1%	75.8%	100.0%
B.人コスト				2, 953	2, 621	882	
総事業決算額（A+B）		1, 318	2, 548	4, 940	4, 220	2, 474	
主な事業費用の説明		負担金補助及び交付金					

予算書P（令和3年度）	P203-17(3)	執行実績報告書P（令和2年度）	

事業の成果								
手段に対する指標(活動指標)	指標	相談件数					単位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	80	令和7年度	目標	80	80	80	80
			実績	52	67	20	11
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	80	80	80	80	80	80
	実績	57					
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	指標の選定理由:相談が知的財産権取得補助金の交付対象者の要件の一つとなっているため。 目標値の理由:過去5年間の相談件数の平均値をキープする。						
目的に対する指標(成果指標)	指標	交付件数					単位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	12	令和7年度	目標	12	12	12	12
			実績	9	18	14	11
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	12	12	12	12	12	12
	実績	17					
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	指標の選定理由:具体的な成果の件数を把握できるため。 目標値の理由:現状の予算の範囲内で最大限に交付できた場合の件数。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	知的財産権取得には、先行技術調査、出願料、弁理士手数料等の費用がかかるため、今後も区内企業からのニーズはあると考えられる。

課題・問題点
区が経費の一部補助をすることで、区内中小企業が特許権等の知的財産権を取得し、市場での優位性の確保や競争力の向上等、経営体質強化の支援をすることができている。 一方で、個々の知的財産権の有用性を区で判断することは困難であり、出願後・登録後の有益性や活用状況等の検証ができていない。

補助金名称	墨田区知的財産権取得補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区知的財産権取得補助金交付要綱	経営支援課経営支援担当
補助概要	区内中小企業が特許権等の知的財産権取得のための出願等に要した経費の一部を補助する。	5608-6185
目的	区内中小企業が特許権等の知的財産権を活用し、市場での優位性の確保及び経営体質の強化ができている。	
対象	（1）中小企業者で、区内に主たる事業所を有すること （2）知的財産権に係る出願人であること （3）知的財産権に係る出願時に区内で引き続き１年以上事業を営んでいること （4）前年度の住民税を滞納していないこと （5）知的財産権の活用事業計画があること （6）特許権の出願に係る補助にあっては、先行技術調査が終了していること （7）大企業が実質的に経営に参画していないこと （8）当該補助について、すみだビジネスサポートセンターが実施する相談を受けていること	
基準	区独自基準	
補助条件	【対象の知的財産権】 ・特許権 ・実用新案権 ・意匠権 ・商標権 【対象経費・補助額】 出願料、登録料、弁理士委託料等の合計額の1/2（上限20万円） 【申請期限】 特許庁への出願日から1年以内	
経過	開始年度：平成24年度　終了予定	
	・平成24年4月～：事業開始（すみだ中小企業センター） ・平成29年4月～：すみだ中小企業センター廃止に伴い、経営支援課へ所管替え	
議会質問の状況	該当事案なし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		1,400	2,800	2,102	2,102	2,100	1,995
決算額（令和３年度は見込み）		1,318	2,548	1,987	1,599	1,592	1,995
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,318	2,548	1,987	1,599	1,592	1,995
執行率（%）		94.1%	91.0%	94.5%	76.1%	75.8%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	相談件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
		80	令和7年度	目標	80	80	80	80
				実績	52	67	20	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績	1					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指標の選定理由：相談が知的財産権取得補助金の交付対象者の要件の一つとなっているため。 目標値の理由：過去５年間の相談件数の平均値をキープする。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	交付件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
		12	令和7年度	目標	12	12	12	12
				実績	9	18	14	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	17					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指標の選定理由：具体的な成果の件数を把握できるため。 目標値の理由：現状の予算の範囲内で最大限に交付できた場合の件数。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	知的財産権取得には、先行技術調査、出願料、弁理士手数料等の費用がかかるため、今後も区内企業からのニーズはあると考えられる。しかし、同じ事業者が繰り返し利用する傾向があることから利用制限等の事業実施方法については検討していく必要がある。

課題・問題点
区が経費の一部補助をすることで、区内中小企業が特許権等の知的財産権を取得し、市場での優位性の確保や競争力の向上等、経営体質強化の支援をすることができている。 一方で、出願後・登録後の有益性や活用状況等の検証ができていない。

施策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする	部内優先順位
事業名	営業力強化・販路開拓支援事業		6
目的	区内の中小企業の優れた技術等の発信や技術力の事業化を促し、大手企業に対する営業力強化・販路開拓支援によるビジネスチャンスの拡大により区内産業の活性化を図る。		主管課・係（担当） 経営支援課経営支援担当 03-5608-6185
対象者	・区内に事業所を有する中小企業5社以上で構成される団体又はその支部で、国内販路拡張事業を行おうとするもの ・区内に事業所を有する中小企業で、国内販路拡張事業のうち、産業展に出展しようとするもの ・区内に事業所を有する中小企業で、海外販路拡張事業を行おうとするもの		
根拠法令関連計画	区内生産品等販路拡張事業補助金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1

事業内容	区内の生産品等の販路拡張事業を実施する団体又は企業に対し、経費の一部を助成し、区内の中小企業の振興を図る。

経過	開始年度	昭和53年度	終了予定	
	昭和53年度：事業の開始 平成3年度：対象事業に「海外での展示会の開催等」（限度額300万円）を追加 平成7～9年度：産業国際交流事業補助（海外視察経費等：限度額500万円）の廃止 平成11年度：海外見本市出展支援事業を統合 平成15年度：海外見本市出展補助の休止（区財政上の問題及び都に類似の助成制度があったため） 平成28年度：海外販路拡張事業補助の再開 平成29年度：国内販路拡張事業補助の開始			

議会質問の状況	なし
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による展示会の中止や区内企業の景況悪化に伴い実績は落ち込んでいる。

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		10,350	10,500	10,603	14,897	7,600	11,430
A.決算額（令和３年度は見込み）		7,960	8,909	9,972	10,171	1,624	11,430
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,960	8,909	9,972	10,171	1,624	11,430
執行率（%）		76.9%	84.8%	94.0%	68.3%	21.4%	100.0%
B.人コスト				5, 906	5, 243	1, 764	
総事業決算額（A+B）		7, 960	8, 909	15, 878	15, 414	3, 388	
主な事業費用の説明		販路拡張事業の補助金					

予算書P（令和3年度）	P203-17(2)	執行実績報告書P（令和2年度）	

事業の成果								
手段に対する指標(活動指標)	指標	すみだビジネスサポートセンターにおけるビジネス相談件数(区内事業者)					単位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	2660	R7	目標		1460		1610	1760
			実績		1249		1345	1680
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	1910	2060	2210	2360		2510	2660
	実績	2237						

指標の選定理由及び目標値の理由

区内の製造業及び小売業の事業所数は、約7，300社(平成28年経済センサス)であり、うち1割程度の事業者が複数回の相談をすることを目標とする。相談から区内事業所の製品の販路開拓等へつなぎ、区内産業の活性化が期待できるため。

目的に対する指標(成果指標)	指標	交付件数					単位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	17	R7	目標	9	15		15	15
			実績	12	25		38	45
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	16	16	16	17		17	17
	実績	14						

指標の選定理由及び目標値の理由

交付件数が増加することにより、区内生産品の販路拡張につながり、区内産業の活性化が期待できるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	当該補助金制度のあり方を検討し、縮小や本区で行っている他の補助事業との統合等を検討する必要がある。

課題・問題点
・本区で行っている他の補助金制度との統合等を検討する必要がある。

補助金名称	区内生産品等販路拡張事業補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	区内生産品等販路拡張事業補助金交付要綱	経営支援課経営支援担当
補助概要	区内の生産品等の販路拡張事業を実施する団体又は企業に対し、経費の一部を助成し、区内の中小企業の振興を図る。	03-5608-6185
目的	区内の中小企業の優れた技術等の発信や技術力の事業化を促し、大手企業に対する営業力強化・販路開拓支援によるビジネスチャンスの拡大により区内産業の活性化を図る。	
対象	（１）区内に事業所を有する中小企業５社以上で構成される団体又はその支部で、国内販路拡張事業を行おうとするもの （２）区内に事業所を有する中小企業で、国内販路拡張事業のうち、産業展に出展しようとするもの （３）区内に事業所を有する中小企業で、海外販路拡張事業を行おうとするもの	
基準	区独自基準	
補助条件	・上記対象（１）：補助対象経費の２分の１の額（千円未満切捨て）又は８５万円のうち、いずれか少ない額 ・上記対象（２）：補助対象経費の２分の１の額（千円未満切捨て）又は１０万円のうち、いずれか少ない額 ・上記対象（３）：補助対象経費の２分の１の額（千円未満切捨て）又は３０万円のうち、いずれか少ない額	
経過	開始年度：昭和５３年度　終了予定	
	昭和５３年度：当該事業の開始 平成３年度：対象事業に「海外での展示会の開催等」（限度額３００万円）を追加 平成７～９年度：産業国際交流事業補助（海外視察経費等：限度額５００万円）の廃止 平成１１年度：海外見本市出展支援事業を統合 平成１５年度：海外見本市出展補助の休止（区財政上の問題及び都に類似の助成制度があったため） 平成２８年度：海外販路拡張事業補助の再開 平成２９年度：国内（１社）販路拡張事業補助の開始	
議会質問の状況	なし	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による展示会の中止や区内企業の景況悪化に伴い実績は落ち込んでいる。	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		10,350	10,500	10,603	14,897	7,600	11,430
決算額（令和３年度は見込み）		7,960	8,909	9,972	10,171	1,624	11,430
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,960	8,909	9,972	10,171	1,624	11,430
執行率（%）		76.9%	84.8%	94.0%	68.3%	21.4%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	すみだビジネスサポートセンターにおける ビジネス相談件数（区内事業者）申込件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2660	R7	目標		1460	1610	1760
				実績		1249	1345	1680
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1910	2060	2210	2360	2510	2660
		実績	2237					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内の製造業及び小売業の事業所数は、約７，３００社（平成２８年経済センサス）であり、うち１割程度の事業者が複数回の相談をすることを目標とする。相談から区内事業所の製品の販路開拓等へつなぎ、区内産業の活性化が期待できるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	交付件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		17	R7	目標	9	15	15	15
				実績	12	25	38	45
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	16	16	17	17	17
		実績	14					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交付件数が増加することにより、区内生産品の販路拡張につながり、区内産業の活性化が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	当該補助金制度のあり方を検討し、縮小や本区で行っている他の補助事業との統合等を検討する必要がある。

課題・問題点
・本区で行っている他の補助金制度との統合等を検討する必要がある。

施策	313	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事業名	墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金		7
目的	区内ものづくり企業が操業環境の改善（工場の改修、墨田区への移転、設備更新等）や住民受入環境整備をする際にかかる経費の一部を助成することで、区内企業と地域との共生を推進するため。		主管課・係（担当） 経営支援課・経営支援担当 03－5608-6185
対象者	区内に本社または事業所の登記があり、区内において1年以上操業する企業又は区外において1年以上操業し、新たに区内に移転する中小企業等		
根拠法令 関連計画	都内ものづくり企業地域共生推進事業費補助金交付要綱（平成30年3月31日29産労商第2531号） 墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金交付要綱（令和2年3月31日付31墨産経第1237号）		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2

事業内容	以下の補助対象事業に対して、補助金を交付する。 ・近隣住民等への配慮を前提とした、防音、防臭、防振などの操業環境改善事業 ・地域との共生を目的とした住民受入環境整備事業 ・地震発生時の倒壊等により、工場の周囲の住居に危険が及ぶことの防止を目的とした耐震補強事業 1　操業環境改善事業及び住民受入環境整備事業（100万円以上事業） 補助上限額375万円、 区＝1/4　都＝1/2 2　耐震補強事業 ⑴　耐震診断事業（50万円以上の事業）　補助上限額200万円、 区＝1/3　都＝1/3 ⑵　耐震設計事業（100万円以上の事業）　補助上限額400万円、 区＝1/3　都＝1/3 ⑶　耐震工事事業（200万円以上の事業）　補助上限額800万円、 区＝1/3　都＝1/3
経過	開始年度：令和2年度　終了予定： 令和2年度より事業開始
議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 1　他区の状況　：　以下の6区が類似制度を導入（令和3年1月末時点） 大田区、品川区、足立区、板橋区、世田谷区、江戸川区 2　都への負担金請求 区が都負担分を含めて補助を行った後、年度終了後に補助案件をとりまとめて都へ負担を請求する。

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）						5,820	6,000
A.決算額（令和３年度は見込み）						2,070	6,000
財源	国						
	都					1,380	4,000
	その他						
一般財源		0	0	0	0	690	2,000
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	35.6%	100.0%
B.人コスト				－	－	1,764	
総事業決算額（A+B）		0	0	#VALUE!	#VALUE!	3,834	
主な事業費用の説明		墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金					

予算書P（令和3年度）	P202-13	執行実績報告書P（令和2年度）	

事業の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	2	5	5	5	5
		実績	1					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数により、区内の需要が確認できるため。 ※令和3年度は、予算額が助成限度額の2件分に満たないため、目標件数を2件とした。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	2	5	5	5	5
		実績	1					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交付件数により成果が確認できるため。 ※令和3年度は、予算額が助成限度額の2件分に満たないため、目標件数を2件とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和2年度は、事業初年度であり、新型コロナウイルスによる景気の悪化もあったことから、申請件数は伸び悩んだ。PRの強化を行い、需要の掘り起こしを行う必要がある。

課題・問題点
令和2年度からの新規事業であることから、令和3年度の問合せ件数や申請状況によって、予算規模の拡充を検討する必要がある。

補助金名称	墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金交付要綱（令和2年3月31日付31墨産経第1237号）	経営支援課・経営支援担当
補助概要	区内ものづくり企業の地域との共生のため、東京都と墨田区が連携し、操業環境の改善（工場の改修、墨田区への移転、設備更新等）や住民受入環境整備にかかる経費の一部を助成する。	03－5608-6185
目的	区内ものづくり企業が操業環境の改善（工場の改修、墨田区への移転、設備更新等）や住民受入環境整備をする際にかかる経費の一部を助成することで、区内企業と地域との共生を推進するため。	
対象	区内に本社または事業所の登記があり、区内において1年以上操業する企業又は区外において1年以上操業し、新たに区内に移転する中小企業等	
基準	区独自基準	
補助条件	以下の補助対象事業に対して、補助金を交付する。 ・近隣住民等への配慮を前提とした、防音、防臭、防振などの操業環境改善事業 ・地域との共生を目的とした住民受入環境整備事業 ・地震発生時の倒壊等により、工場の周囲の住居に危険が及ぶことの防止を目的とした耐震補強事業 １　操業環境改善事業及び住民受入環境整備事業（100万円以上事業） 補助上限額３７５万円、　区＝1/4　都＝1/2 ２　耐震補強事業 ⑴　耐震診断事業（50万円以上の事業）　補助上限額２００万円、　区＝1/３　都＝1/３ ⑵　耐震設計事業（100万円以上の事業）　補助上限額４００万円、　区＝1/３　都＝1/３ ⑶　耐震工事事業（200万円以上の事業）　補助上限額８００万円、　区＝1/３　都＝1/３	
経過	開始年度：令和2年度　終了予定： 【令和2年度】事業開始	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） １　他区の状況　：　以下の６区が類似制度を導入（令和３年１月末時点） 大田区、品川区、足立区、板橋区、世田谷区、江戸川区 ２　都への負担金請求 区が都負担分を含めて補助を行った後、年度終了後に補助案件をとりまとめて都へ負担を請求する。	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）						5,820	6,000
決算額（令和３年度は見込み）						2,070	6,000
財源	国						
	都					1,380	4,000
	その他						
一般財源		0	0	0	0	690	2,000
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	35.6%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	申請件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	2	5	5	5	5
		実績	1					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		申請件数により、区内の需要が確認できるため。 ※令和3年度は、予算額が助成限度額の2件分に満たないため、目標件数を2件とした。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	補助金交付件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	2	5	5	5	5
		実績	1					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交付件数により成果が確認できるため。 ※令和3年度は、予算額が助成限度額の2件分に満たないため、目標件数を2件とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和2年度は、事業初年度であるばかりか、新型コロナウイルスによる景気の悪化もあり、申請件数は伸び悩んだ。PRの強化を行い、需要の掘り起こしを行う必要がある。

課題・問題点
令和2年度からの新規事業であることから、令和3年度の問合せ件数や申請状況によって、予算規模の拡充を検討する必要がある。